

平成26年

地方公務員給与実態調査結果の概要

(平成26年4月1日現在)

平成27年1月

栃木県総合政策部市町村課

目 次

1	職員数（市町及び一部事務組合）	1
	(1) 団体区分別職員数（市町及び一部事務組合）	1
	(2) 職種別職員数（市町及び一部事務組合）	2
	(3) 部門別職員数（市町及び一部事務組合）	2
	(4) 一般行政職の経験年数別職員数（市町）	3
	(5) 一般行政職の年齢別職員数（市町）	4
	(6) 一般行政職の平均経験年数及び平均年齢の推移（市町）	4
2	初任給（市町）	5
3	採用者数及び退職者数（市町）	6
4	平均給料月額（市町）	7
	(1) 一般行政職の経験年数別平均給料月額	7
	(2) 一般行政職の年齢別平均給料月額	8
	(3) 職種別平均給料月額	9
	(4) 職種別平均給与月額	10
	(5) 技能労務職員の職種別平均給与月額	11
5	給与水準（市町）	12
	(1) ラスパイレス指数の状況	12
	(2) ラスパイレス指数の推移	12
6	特別職等の平均給料（報酬）月額（市町）	13

図 表

表 1	職員数及び対前年増減の推移	1
表 2	団体区分別職員数	1
表 3	職種別職員数	2
表 4	部門別職員数	3
表 5	一般行政職の経験年数別職員数	3
表 6	一般行政職の年齢別職員数	4
表 7	一般行政職の平均経験年数の推移	4
表 8	一般行政職の平均年齢の推移	4
表 9	初任給の状況（一般行政職試験採用）	5
表 10	採用者数の状況（一般職員及び教育公務員）	6
表 11	退職者数の状況（一般職員及び教育公務員）	6
表 12	一般行政職経験年数別平均給料月額（全学歴）	7
表 13	一般行政職年齢別平均給料月額（全学歴）	8
表 14	職種別平均給料月額	9
表 15	職種別平均給与月額	10
表 16	技能労務職員の職種別平均給与月額	11
表 17	ラスパイレス指数の状況	12
表 18	ラスパイレス指数の推移	12
表 19	特別職等の平均給料（報酬）月額	13

図 1	団体別総職員数、増減率の推移	2
図 2	経験年数別構成比（一般行政職）	3
図 3	年齢別構成比（一般行政職）	4
図 4	初任給基準額の推移	5
図 5	経験年数別平均給料月額（国を100とした場合）	7
図 6	年齢別平均給料月額	8
図 7	ラスパイレス指数の推移	13

※ 端数処理の関係で、各区分ごとの割合の計が100にならない場合がある。

資 料

1	職員数（市町）	14
2	職員数（一部事務組合）	14
3	職種別職員数（市町）	15
4	職種別職員数（一部事務組合）	16
5	職種別職員数の構成比率（市町）	17
6	部門別職員数（市町）	18
7	部門別職員数の構成比率（市町）	19
8	部門別職員数（一部事務組合）	20
9	部門別職員数の構成比率（一部事務組合）	20
10	初任給基準の状況（一般行政職試験採用）	21
11	採用者数及び退職者数	22
12	経験年数別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	23
13	経験年数別職員数の構成比率（一般行政職）	24
14	年齢別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	25
15	年齢別職員数の構成比率（一般行政職）	26
16	職種別平均給料月額	27
17	技能労務職員の職種別平均給料月額	28
18	特別職の給料（報酬）月額	29

1 職員数（市町及び一部事務組合）

平成26年4月1日現在における市町及び一部事務組合の一般職の職員数（教育長を除く。）は、16,431人であり、前年と比較して176人（1.06%）の減少であった（表1・図1）。

職員数は昭和63年以降平成8年までは増加傾向を示していたが、平成9年から減少に転じ、今年も引き続き減少となった。

表1 職員数及び対前年増減の推移 （単位：人、%）

年次	17	18	19	20	21
職員数	19,922	19,576	19,156	18,652	18,142
対前年増減率	△ 1.42	△ 1.74	△ 2.15	△ 2.63	△ 2.73
年次	22	23	24	25	26
職員数	17,722	17,409	17,112	16,607	16,431
対前年増減率	△ 2.32	△ 1.77	△ 1.71	△ 2.95	△ 1.06

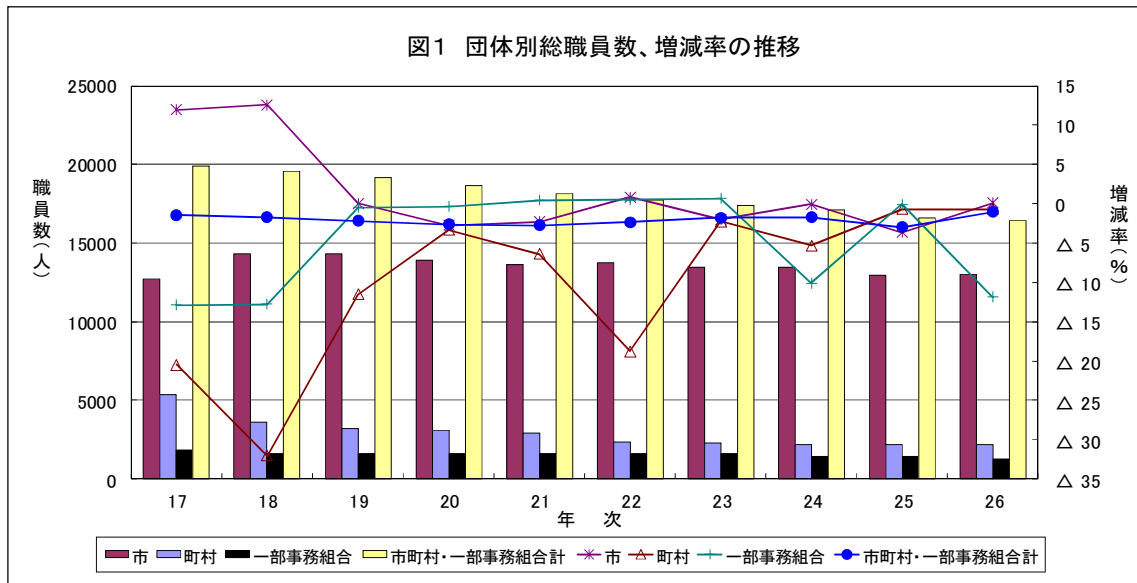
(1) 団体区分別職員数（市町及び一部事務組合）

団体区分別の職員数は、前年と比較して、市では12人（0.1%）増加し、町では15人（0.7%）減少し、一部事務組合では173人（11.9%）減少した（表2）。

市職員数が増加し、一部事務組合職員数が大幅に減少しているのは、主に、平成26年3月31日に一部事務組合（1団体）が解散し、当該組合職員が構成団体の市に引き継がれたことによるものである。

表2 団体区分別職員数 （単位：人、%）

区分	25年		26年		増減		職員数の増減率	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	25→26	24→25
市	12,974	78.1	12,986	79.0	12	0.9	0.1	△ 3.6
町	2,174	13.1	2,159	13.1	△ 15	0.0	△ 0.7	△ 0.7
一部事務組合	1,459	8.8	1,286	7.8	△ 173	△ 1.0	△ 11.9	△ 0.1
計	16,607	100.0	16,431	100.0	△ 176	0.0	△ 1.1	△ 3.0



(2) 職種別職員数 (市町及び一部事務組合)

職種別職員数の構成比については、一般行政職 (57.2%)、消防職 (14.5%)、技能労務職 (7.7%) の順になっており、この3職種で全体の約8割を占める。

前年と比較して職員数が増加しているのは、薬剤師・医療技術職 (9人)、教育職 (3人) 等の4職種であり、減少しているのは、技能労務職 (△108人)、一般行政職 (△31人)、企業職 (△22人) 等5職種である (表3)。

表3 職種別職員数

(単位: 人、%)

区分	25年		26年		増減		職員数の増減率	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	25→26	24→25
一般行政職	9,434	56.8	9,403	57.2	△31	0.4	△0.3	△0.3
税務職	912	5.5	896	5.5	△16	0.0	△1.8	△1.2
医師・歯科医師職	24	0.1	24	0.1	0	0.0	0.0	△57.1
薬剤師・医療技術職	125	0.8	134	0.8	9	0.0	7.2	△26.0
看護・保健職	539	3.2	540	3.3	1	0.1	0.2	△27.7
福祉職	979	5.9	979	6.0	0	0.1	0.0	△3.1
消防職	2,396	14.4	2,383	14.5	△13	0.1	△0.5	0.3
企業職	571	3.4	549	3.3	△22	△0.1	△3.9	△1.7
技能労務職	1,374	8.3	1,266	7.7	△108	△0.6	△7.9	△10.0
特定任期付職	2	0.0	3	0.0	1	0.0	50.0	0.0
教育職	251	1.5	254	1.5	3	0.0	1.2	5.5
臨時職員	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	皆減
計	16,607	100.0	16,431	100.0	△176	0.0	△1.1	△3.0

(3) 部門別職員数 (市町及び一部事務組合)

部門別の職員数については、総務関係が最も多く2,911人 (17.7%) となっており、以下、民生関係の2,536人 (15.4%)、消防関係の2,402人 (14.6%) となっている。

職員数の増減については、商工関係で13人（3.8%）、民生関係で12人（0.5%）増加した一方、教育関係で100人（4.5%）、公営事業関係で47人（2.8%）減少するなど9部門で減少している（表4）。

表4 部門別職員数

（単位：人、%）

区分	25年		26年		増減		職員数の増減率	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	25→26	24→25
議会関係	150	0.9	146	0.9	△4	0.0	△2.7	△0.7
総務関係	2,910	17.5	2,911	17.7	1	0.2	0.0	△2.5
税務関係	884	5.3	871	5.3	△13	0.0	△1.5	△1.7
民生関係	2,524	15.2	2,536	15.4	12	0.2	0.5	△0.1
衛生関係	1,315	7.9	1,310	8.0	△5	0.1	△0.4	0.9
労働関係	9	0.1	8	0.0	△1	△0.1	△11.1	△43.8
農林水産関係	618	3.7	614	3.7	△4	0.0	△0.6	△0.2
商工関係	341	2.1	354	2.2	13	0.1	3.8	1.5
土木関係	1,537	9.3	1,523	9.3	△14	0.0	△0.9	0.0
消防関係	2,416	14.5	2,402	14.6	△14	0.1	△0.6	0.4
教育関係	2,211	13.3	2,111	12.8	△100	△0.5	△4.5	△4.6
公営事業関係	1,692	10.2	1,645	10.0	△47	△0.2	△2.8	△16.1
計	16,607	100.0	16,431	100.0	△176	0.0	△1.1	△3.0

(4) 一般行政職の経験年数別職員数（市町）

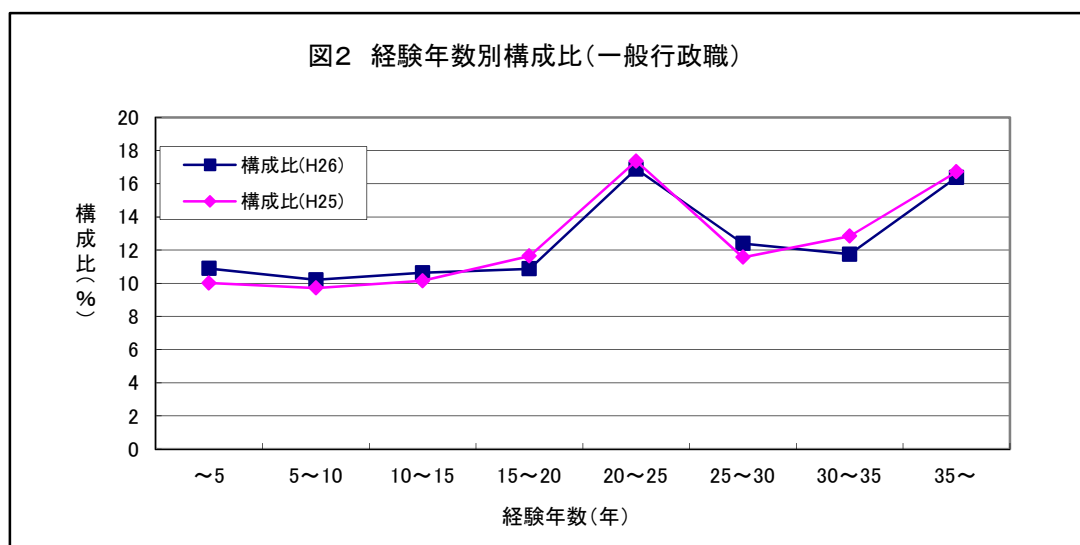
一般行政職の経験年数別職員数及び構成比は、次のとおりである（表5・図2）。

表5 一般行政職の経験年数別職員数

（単位：人、%）

経験年数	～1	1～2	2～3	3～5	5～7	7～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～	計
職員数(H26)	147	201	217	439	418	523	980	1,002	1,557	1,143	1,083	1,511	9,221
職員数(H25)	161	181	205	381	387	513	940	1,079	1,609	1,072	1,190	1,549	9,267
構成比(H26)	1.59	2.18	2.35	4.76	4.53	5.67	10.63	10.87	16.89	12.40	11.74	16.39	100.00
構成比(H25)	1.74	1.95	2.21	4.11	4.18	5.54	10.14	11.64	17.36	11.57	12.84	16.72	100.00

図2 経験年数別構成比（一般行政職）



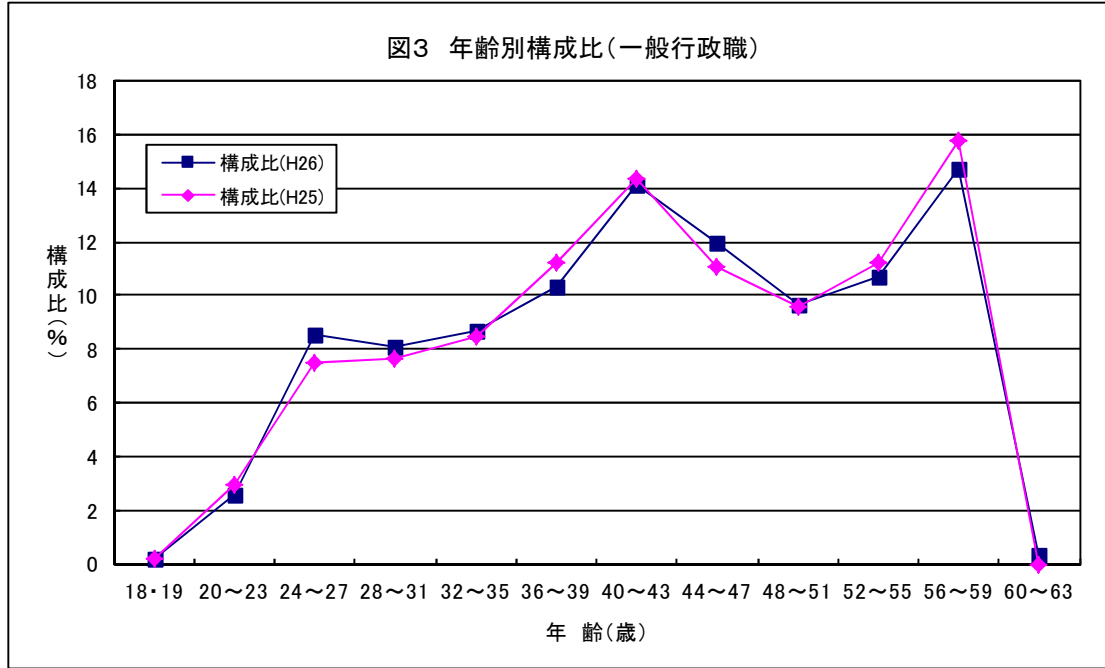
(5) 一般行政職の年齢別職員数（市町）

一般行政職の年齢別職員数及び構成比は、次のとおりである（表6・図3）。

表6 一般行政職の年齢別職員数

（単位：人、％）

年 齢	18・19	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60～63	計
職員数(H26)	18	241	792	748	801	955	1,305	1,109	890	986	1,363	33	9,241
職員数(H25)	22	274	696	708	786	1,040	1,327	1,024	886	1,041	1,462	1	9,267
構成比(H26)	0.19	2.61	8.57	8.09	8.67	10.33	14.12	12.00	9.63	10.67	14.75	0.36	100.00
構成比(H25)	0.24	2.96	7.51	7.64	8.48	11.22	14.32	11.05	9.56	11.23	15.78	0.01	100.00



(6) 一般行政職の平均経験年数及び平均年齢の推移（市町）

一般行政職の平均経験年数及び平均年齢の推移は、次のとおりである（表7・表8）。

表7 一般行政職の平均経験年数の推移

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
市	22.1 年	22.5 年	22.2 年	21.9 年	21.5 年
町	22.7 年	22.1 年	21.5 年	20.7 年	19.9 年
市町平均	22.9 年	22.4 年	22.1 年	21.7 年	21.3 年

表8 一般行政職の平均年齢の推移

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
市	44.0 歳	43.8 歳	43.7 歳	43.3 歳	43.2 歳
町	43.9 歳	43.4 歳	42.8 歳	42.3 歳	41.8 歳
市町平均	44.0 歳	43.8 歳	43.5 歳	43.2 歳	42.9 歳

2 初任給（市町）

一般行政職の初任給基準額の平均は、市においては、大学卒が171,914円、高校卒が142,050円であり、町においては、大学卒が172,200円、高校卒が140,467円となっている。

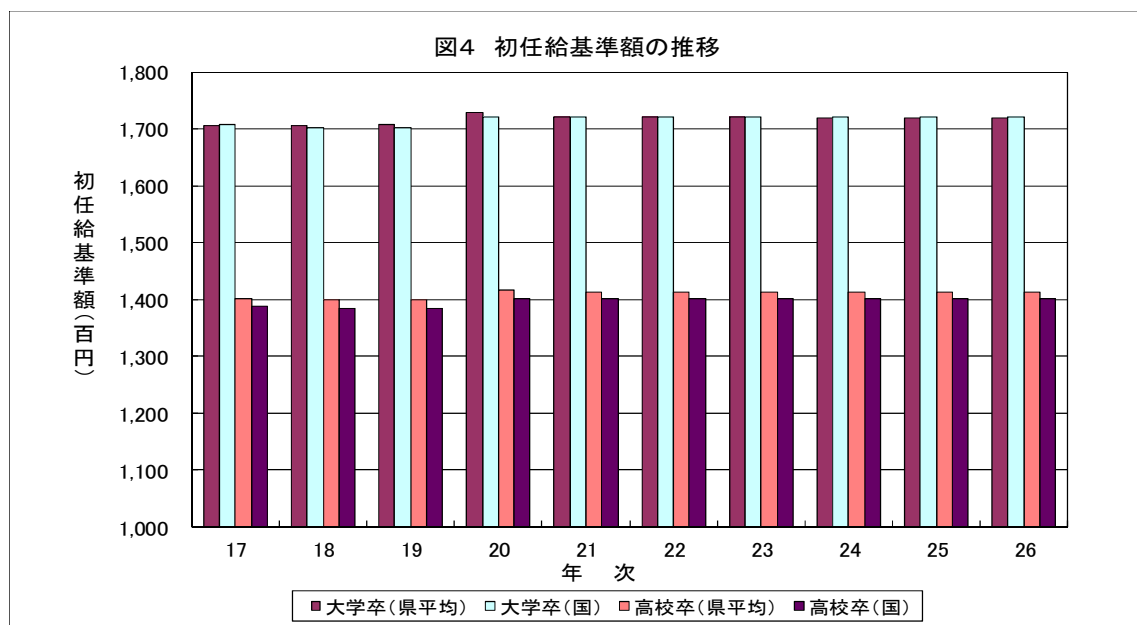
国の基準額を上回っている団体は、大学卒が1団体、高校卒が6団体となっている（表9・図4）。

表9 初任給の状況（一般行政職試験採用）

（単位：団体）

区分		基準額平均(円)	国より高い	国と同じ	国より低い
大学卒	市	171,914	1	12	1
	町	172,200	0	12	0
	計	172,046	1	24	1
	国(1-25)	172,200			
高校卒	市	142,050	5	9	0
	町	140,467	1	11	0
	計	141,319	6	20	0
	国(1-5)	140,100			

※ 本調査における初任給は、規則で規定されている額（減額条例等により初任給月額が減額されている場合は、減額された額）であるため、規則上は大学卒の区分があっても、大学卒を基準とした試験（上級試験等）を実施していない団体では、実際に決定されている初任給と異なる場合がある。



3 採用者数及び退職者数（市町）

平成25年度中の採用者は578人で、前年度に比較して77人増加した（表10）。

また、平成25年度中の退職者は830人で、前年度より268人減少した（表11）。

表10 採用者数の状況（一般職員及び教育公務員）（単位：人）

区分	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	増減			
						24→25	23→24	22→23	21→22
市	356	385 (389)	456	418	474	56	△38	71 (67)	29
町	81	65 (61)	76	83	104	21	7	11 (15)	△16
計	437	450	532	501	578	77	△31	82	13

※1 括弧内の数値は、平成22年度の西方町における採用者を栃木市の採用者と見なした場合の採用者数を示す。

※2 平成23年度の西方町における採用者は栃木市における採用者と見なして計上している。

表11 退職者数の状況（一般職員及び教育公務員）（単位：人）

区分	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	増減			
						24→25	23→24	22→23	21→22
市	756	732 (738)	662	982	699	△283	320	△70 (△76)	△24
町	121	134 (128)	125	116	131	15	△9	△9 (△3)	13
計	877	866	787	1,098	830	△268	311	△79	△11

※ 括弧内の数値は、平成22年度の西方町における退職者を栃木市の退職者と見なした場合の退職者数を示す。

4 平均給料月額（市町）

(1) 一般行政職の経験年数別平均給料月額

一般行政職の経験年数別平均給料月額及び国の平均俸給月額を100とした場合の平均給料月額の指数は、次のとおりである（表12・図5）。

なお、前年より指数が大きく低下したのは、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による給与減額支給措置が平成25年度末で終了した影響によるものである。

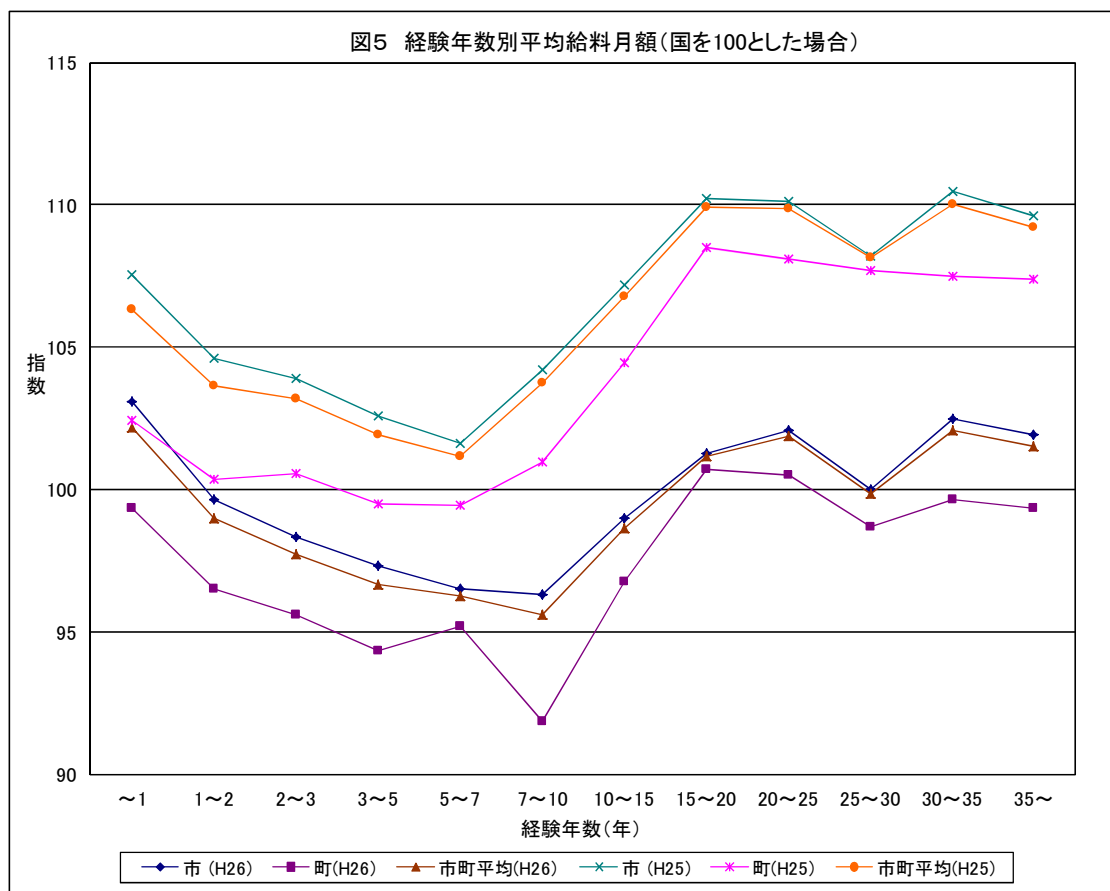
（5 給与水準 (2) ラスパイレス指数の推移 参照）。

表12 一般行政職経験年数別平均給料月額(全学歴)

(単位: 百円)

経験年数	～1	1～2	2～3	3～5	5～7	7～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～	平均		
市	1,708	1,773	1,837	1,953	2,108	2,337	2,759	3,264	3,606	3,832	4,065	4,129	3,337		
町	1,646	1,717	1,786	1,893	2,079	2,229	2,696	3,246	3,551	3,782	3,952	4,025	3,136		
市町平均	1,693	1,761	1,825	1,940	2,102	2,320	2,749	3,260	3,599	3,827	4,049	4,112	3,305		
国	1,657	1,779	1,868	2,007	2,184	2,427	2,787	3,223	3,533	3,833	3,966	4,051	3,350		
* 指数	H26	市	103.1	99.7	98.3	97.3	96.5	96.3	99.0	101.3	102.1	100.0	102.5	101.9	99.6
		町	99.3	96.5	95.6	94.3	95.2	91.8	96.7	100.7	100.5	98.7	99.6	99.4	93.6
		市町平均	102.2	99.0	97.7	96.7	96.2	95.6	98.6	101.1	101.9	99.8	102.1	101.5	98.7
	H25	市	107.5	104.6	103.9	102.6	101.6	104.2	107.2	110.2	110.1	108.2	110.5	109.6	109.2
		町	102.4	100.3	100.6	99.5	99.4	101.0	104.5	108.5	108.1	107.7	107.5	107.4	103.8
		市町平均	106.3	103.6	103.2	101.9	101.1	103.8	106.8	109.9	109.9	108.1	110.0	109.2	108.4

*「指数」とは国の平均俸給月額を100とした場合の平均給料月額の指数



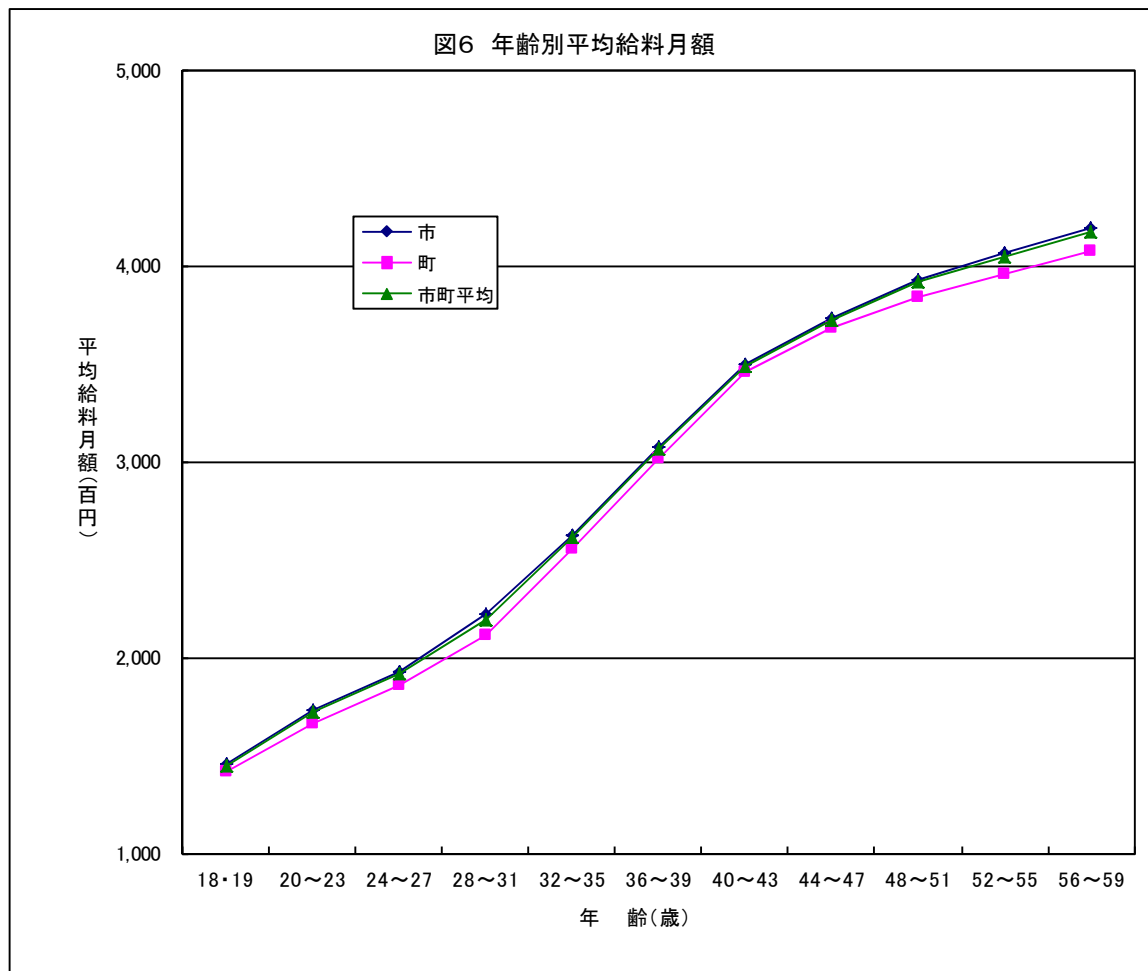
(2) 一般行政職の年齢別平均給料月額

一般行政職（再任用職員を除く。）の年齢別平均給料月額は、次のとおりである（表13・図6）。

表13 一般行政職年齢別平均給料月額(全学歴)

(単位:百円)

年齢	18・19	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60～	平均
市	1,457	1,732	1,927	2,218	2,624	3,074	3,492	3,730	3,923	4,066	4,191	2,639	3,337
町	1,417	1,664	1,857	2,109	2,552	3,011	3,453	3,677	3,836	3,958	4,070	2,616	3,136
市町平均	1,446	1,718	1,913	2,196	2,614	3,064	3,486	3,724	3,913	4,046	4,173	2,636	3,305



(3) 職種別平均給料月額

職種別の平均給料月額は、次のとおりである。なお、全職種における平均給料月額の前年からの上昇率は、△0.8%となっている(表14)。

表14 職種別平均給料月額 (単位:人、円、%、歳)

区分	職員数 (H26.4.1)	平成26年 (A)	平成25年 (B)	上昇率 (A-B)/B×100	平均年齢 (H26.4.1)
一般行政職	9,241 人	330,500 円	332,900 円	△ 0.7 %	42.9 歳
税 務 職	895 人	296,400 円	299,200 円	△ 0.9 %	38.8 歳
医師・歯科医師職	9 人	434,600 円	432,800 円	0.4 %	42.8 歳
薬剤師・医療技術職	106 人	301,300 円	300,400 円	0.3 %	38.2 歳
看護・保健職	463 人	305,900 円	303,300 円	0.9 %	40.1 歳
福 祉 職	979 人	309,400 円	314,000 円	△ 1.5 %	41.2 歳
消 防 職	1,455 人	311,100 円	317,500 円	△ 2.0 %	38.7 歳
企 業 職	535 人	340,600 円	343,500 円	△ 0.8 %	45.0 歳
技能労務職	1,212 人	312,700 円	312,800 円	△ 0.0 %	51.3 歳
特定任期付職	3 人	452,300 円	399,500 円	13.2 %	52.4 歳
教育職(小・中・幼稚園)	35 人	283,900 円	290,200 円	△ 2.2 %	39.3 歳
教育職(その他)	212 人	391,500 円	389,500 円	0.5 %	46.2 歳
臨時職員	0 人	- 円	- 円	-	- 歳
計	15,145 人	324,100 円	326,600 円	△ 0.8 %	42.8 歳
再任用職員	76 人	250,800 円	205,100 円	22.3 %	60.6 歳

※再任用職員の数値は、再掲である。

(4) 職種別平均給与月額

職種別平均給与月額は、次のとおりである。全職種における諸手当のうち支給職員割合が高いものは、通勤手当（84.7％）、時間外勤務手当（65.1％）、扶養手当（46.3％）等となっている（表15）。

表15 職種別平均給与月額 (上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合) (単位:百円、人、%)

区分	給料	諸 手 当														給与	
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特地	教員特別	時間外	宿日直	管特勤	夜間		休日
一般行政職	3,305	192	163	208		62	290	41	503			525	37	112		172	4,003
	9,241	4,437	3,642	1,854		7,601	5	288	1,946			5,909	546	74		148	9,241
	100.0%	48.0%	39.4%	20.1%		82.3%	0.1%	3.1%	21.1%			63.9%	5.9%	0.8%		1.6%	100.0%
税 務 職	2,964	183	151	225		62		11	463			623	38	84		92	3,710
	895	361	331	194		726		82	98			663	72	2		6	895
	100.0%	40.3%	37.0%	21.7%		81.1%		9.2%	10.9%			74.1%	8.0%	0.2%		0.7%	100.0%
医 師 ・ 歯科医師職	4,346	201	560		3,177	119		2,673	692								10,211
	9	6	7		7	4		7	9								9
	100.0%	66.7%	77.8%		77.8%	44.4%		77.8%	100.0%								100.0%
薬剤師・ 医療技術職	3,013	139	183	261		66		147	563			312	42			132	3,626
	106	18	75	27		91		34	3			88	3			11	106
	100.0%	17.0%	70.8%	25.5%		85.8%		32.1%	2.8%			83.0%	2.8%			10.4%	100.0%
看 護 ・ 保 健 職	3,059	140	140	244		70		14	404			384	38	68		160	3,521
	463	61	161	58		391		8	28			334	25	2		3	463
	100.0%	13.2%	34.8%	12.5%		84.4%		1.7%	6.0%			72.1%	5.4%	0.4%		0.6%	100.0%
福 祉 職	3,094	145	143	234		63		26	369			199					3,402
	979	154	309	109		865		2	36			714					979
	100.0%	15.7%	31.6%	11.1%		88.4%		0.2%	3.7%			72.9%					100.0%
消 防 職	3,111	214	170	217		69	230	44	508			385		70	111	212	4,047
	1,455	938	770	335		1,346	3	1,104	174			1,143		8	1,057	797	1,455
	100.0%	64.5%	52.9%	23.0%		92.5%	0.2%	75.9%	12.0%			78.6%		0.5%	72.6%	54.8%	100.0%
企 業 職	3,789	215	199	243		68		66	631			572	58		175	150	4,165
	481	276	298	92		431		52	59			335	12		8	12	535
	100.0%	57.4%	62.0%	19.1%		89.6%		10.8%	12.3%			69.6%	2.5%		1.7%	2.5%	111.2%
技能労務職	3,127	194	137	134		60		96				228			102	182	3,465
	1,212	566	475	178		1,110		345				455			15	41	1,212
	100.0%	46.7%	39.2%	14.7%		91.6%		28.5%				37.5%			1.2%	3.4%	100.0%
特 定 任期付職	4,253		*			99											4,357
	3		1			2											3
	100.0%		33.3%			66.7%											100.0%
教 育 職 (小・中・幼 稚園)	2,839	126	67	242		72			330		30	275					3,110
	35	8	3	3		31			2		9	17					35
	100.0%	22.9%	8.6%	8.6%		88.6%			5.7%		25.7%	48.6%					100.0%
教 育 職 (その他)	3,915	217	191	141		63		30	456			956	61			213	5,074
	212	155	94	32		193		2	38			166	7			5	212
	100.0%	73.1%	44.3%	15.1%		91.0%		0.9%	17.9%			78.3%	3.3%			2.4%	100.0%
臨時職員																	
計	3,241	194	162	208	3,177	63	268	64	499		30	478	38	107	111	203	3,976
	15,145	7,007	6,170	2,891	7	12,830	8	1,926	2,403		9	9,857	669	86	1,080	1,023	12,986
	100.0%	46.3%	40.7%	19.1%	0.0%	84.7%	0.1%	12.7%	15.9%		0.1%	65.1%	4.4%	0.6%	7.1%	6.8%	85.7%
再任用職員	2,508	*	156			55		121	338			403			*	139	2,809
	76	1	30			63		9	4			29			1	3	76
	100.0%	1.3%	39.5%			82.9%		11.8%	5.3%			38.2%			1.3%	3.9%	100.0%

※ 給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、平成26年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当(期末・勤勉手当、寒冷地手当、特定任期付職員業績手当を除く。)の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

※ 再任用職員の数値は、再掲である。

※ 該当職種に職員が1人の場合等、個人が特定される可能性のある欄の平均給料月額等は、「*」で表示してある。

(5) 技能労務職員の職種別平均給与月額

技能労務職員の職種別平均給与月額は、次のとおりである（表16）。

表16 技能労務職員の職種別平均給与月額（上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合）（単位：百円、人、％）

区分	給料	諸手当														給与
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特地	時間外	宿日直	管特勤	夜間	休日	
清掃職員	3,200	210	140	131		65		122			232			102	181	3,732
	185	114	88	39		169		171			78			15	32	185
	100.0%	61.6%	47.6%	21.1%		91.4%		92.4%			42.2%			8.1%	17.3%	100.0%
学校給食員	3,046	164	114	92		58		19			162					3,211
	193	52	52	25		179		23			26					193
	100.0%	26.9%	26.9%	13.0%		92.7%		11.9%			13.5%					100.0%
守衛	3,341	145	101	*		62					*					3,564
	4	2	3	1		4					1					4
	100.0%	50.0%	75.0%	25.0%		100.0%					25.0%					100.0%
用務員	3,112	183	139	152		57		65			200				*	3,395
	358	163	147	53		332		18			112				1	358
	100.0%	45.5%	41.1%	14.8%		92.7%		5.0%			31.3%				0.3%	100.0%
自動車運転手	3,124	188	116	117		55		103			367				146	3,617
	134	93	25	16		119		22			94				4	134
	100.0%	69.4%	18.7%	11.9%		88.8%		16.4%			70.1%				3.0%	100.0%
その他	3,146	208	143	147		63		75			172				217	3,478
	338	142	160	44		307		111			144				4	338
	100.0%	42.0%	47.3%	13.0%		90.8%		32.8%			42.6%				1.2%	100.0%
計	3,127	194	137	134		60		96			228			102	182	3,465
	1,212	566	475	178		1,110		345			455			15	41	1,212
	100.0%	46.7%	39.2%	14.7%		91.6%		28.5%			37.5%			1.2%	3.4%	100.0%

※ 給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、平成26年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当（期末・勤勉手当、寒冷地手当を除く。）の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

※ 該当職種に職員が1人の場合等、個人が特定される可能性のある欄の平均給料月額等は、「*」で表示してある。

5 給与水準（市町）

(1) ラスパイレス指数の状況

一般行政職のラスパイレス指数は、次のとおりである（表17）。

表17 ラスパイレス指数の状況

（単位：団体）

区分	22	23	24	(参考値)	24	25	(参考値)	25	26	22	23	24	(参考値)	24	25	(参考値)	25	26	22	23	24	(参考値)	24	25	(参考値)	25	26
	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
110 以上			1		1																	1			1		
105 以上 110 未満			12		12							7		6							19		18				
100 以上 105 未満	5	6	1	5	1	2	4	2	2	5		6		3	7	8	6	5	7	2	7						
95 以上 100 未満	9	8		9		12	10	10	9		11		11	9	19	17		20		23	19						
90 以上 95 未満								1	2		1		1		1	2		1								1	
90 未満																											

※「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(2) ラスパイレス指数の推移

団体区分別ラスパイレス指数の推移は、次のとおりである（表18・図7）。

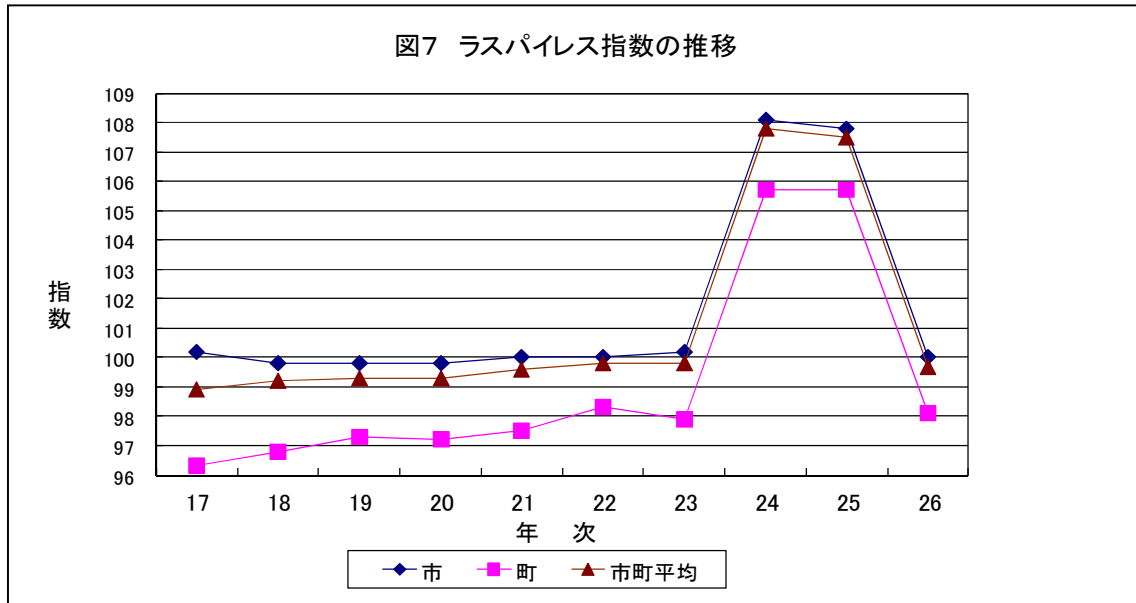
平成26年度は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による給与減額支給措置が平成25年度末で終了した影響により、前年に比べ市町平均で7.8ポイント、市平均で7.8ポイント、町平均で7.6ポイントそれぞれ減少した。

なお、参考値と比較して市町平均で0.3ポイント増加しているのは、主に、国が平成26年4月1日から平成18年の給与構造改革の現給保障を廃止したが、本県の半数以上の市町はすでに現給保障を廃止していたこと等の影響によるものである。

表18 ラスパイレス指数の推移

区分	平成	平成	平成	(参考値)	平成	(参考値)	平成	増減						
	22年度	23年度	24年度	24年度	25年度	25年度	26年度	(参考値)	25→26	(参考値)	24→25	(参考値)	23→24	22→23
市平均	100.0	100.2	108.1	99.9	107.8	99.7	100.0	0.3	△ 7.8	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.3	7.9	0.2
町平均	98.3	97.9	105.7	97.7	105.7	97.7	98.1	0.4	△ 7.6	0.0	0.0	△ 0.2	7.8	△ 0.4
市町平均	99.8	99.8	107.8	99.6	107.5	99.4	99.7	0.3	△ 7.8	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.2	8.0	0.0

※「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。



6 特別職等の平均給料（報酬）月額（市町村）

特別職等の平均給料（報酬）月額は、次のとおりである（表19）。

表19 特別職等の平均給料(報酬)月額 (単位:百円)

区分	市町長	副市町長	教育長	議長	副議長	議員
市	8,520	7,453	6,462	5,175	4,388	4,052
町	6,533	5,322	5,351	3,454	2,774	2,495
市町平均	7,603	6,469	5,949	4,381	3,643	3,333